

第2回都市自治体行政の専門性（生活保護・生活困窮者対策）に関する研究会 議事概要

日時：平成25年9月12日（木）10:00～12:00

開催場所：都市センター会館6階 608会議室

出席者：首都大学東京 岡部卓 座長、慶応義塾大学 駒村康平 委員、立正大学 山口道昭 委員、
横浜市 新井隆哲 委員、豊中市社会福祉協議会 勝部麗子 委員、
（公財）日本都市センター 鳴田理事、新田主任研究員、清水研究員、石田研究員、
三浦特任研究員

議事要旨：調査研究に関する議論及び今後の進め方について議論を交わした。

1. 調査研究に関する議論

（1）論点1「日本の生活困窮者対策における経緯及び最近の動向等」に係る議論

- ・ 社会保障制度改革国民会議の報告書において、生活困窮者支援に関して直接的・間接的に記載されている内容にも留意して、議論を進めた方がよいのではないか。
- ・ 何かに困った時にSOSを出しやすい社会、貧困を隠すことなく相談でき、リセットしてまた頑張れる社会にしたいという思いがある。
- ・ 困窮者の問題を社会全体に広く発信していく必要がある。
- ・ 人々の生活を守るためには、行政が個人の生活へある程度介入していくことも必要だろう。
- ・ 非正規職員のケースワーカーを雇用することで生活保護受給者の増加に対応しようとしている自治体も増えているようだが、支援の「出口」を充実させられずに、根本的な解決に結びついていないのが実状ではないか。
- ・ 生活困窮者自立支援法案には地域福祉の観点も含まれており、基本的な考え方としては素晴らしいものだと思うが、それを具体化していくのが難しいようなので、この研究会で実際の仕組みづくり等について一定の示唆を出せるとよい成果になると思う。
- ・ 自治体は情報不足で困惑しているようなので、国はもっと具体像を示さなければならない。
- ・ モデル事業を実施する自治体も、事業と並行しながらも本格実施の具体像を考えているのではないか。
- ・ 多くの自治体が、本格実施する際の財源措置の動向を心配している。
- ・ モデル事業の場合、事業全体での1団体あたりの上限額が設定されているために、社会資源の開発や子どもの学習支援といった支援の「出口」づくりにあたる内容を充実させると、「入口」にあたる総合相談（必須事業）に充てられる金額が小さくなってしまうというジレンマがある。
- ・ 任意事業については、事業実施の有無や事業内容で、地域間格差が出てくる可能性がある。

（2）論点2「生活保護制度・生活困窮者対策における都市自治体行政の状況」に係る議論

- ・ 困窮者の発見から相談へつなぐ仕組みについて聞いておく必要がある。
- ・ モデル事業を委託する理由（専門的なノウハウ等）を把握しておきたい。
- ・ ケースワーカーの正規職員率や平均経験年数、福祉専門職の配置等、福祉部門の職場・職員に関する自治体の取組や方針について、人事的コストと成果の面からも聞いてみたい。
- ・ 現地調査先については、依存症対策等、その自治体の関連する政策も確認しておいた方がよい。
- ・ 生活困窮者支援における、個人情報に関する取扱いや共有の実態について把握しておく必要があるだろう。
- ・ 地域資源に関して、困っていることや取り組んでいること（ネットワーク・人間関係の構築等）を聞くことができれば、解決策にも繋がってくる可能性があるため、調査項目に加えてほしい。
- ・ 自治体同士の広域連携での生活困窮者支援に取り組んでいるところには興味がある。

- ・ 生活保護行政のアウトカムとして、保護率や経済的自立を果たす人数だけでなく、中間的就労や社会参加に関する取組をどうやって評価するかという課題もある。
- ・ 大都市も、総合相談における窓口業務サービスの全市的平準化を目指した委託事業者の選定、直営・委託の比較検討等の人事・財政部門からの強い圧力、生活保護担当部署以外の無関心による庁内調整への苦慮等の課題を抱えている。

（3）論点3「都市自治体の生活困窮者対策における今後の方向性」に係る議論

- ・ 生活困窮者の発見・把握について、アプローチする対象と手法がよく見えていないのだと思う。
- ・ 現実問題として、行政が全ての生活困窮者を発見するのは難しく、税滞納等の行政情報を全件提供されても対応は困難だろう。
- ・ 民生委員や電気・ガス・水道事業者等から情報を得て、アウトリーチにつなげる手法もある。
- ・ 生活困窮者の情報をキャッチし、集約させてから、支援につなぐ仕組みづくりが大事である。
- ・ 「入口」（相談窓口）にどういう人材を配置するか、全体としての支援体制をどう構築するか、「出口」（中間的就労等）をいかに作っていくかといった事が重要だと思う。
- ・ 自治体と外部の関係機関とが連携するための仕組みが不透明なところが課題となっている。
- ・ 住民・対外向けの調整と行政内部での調整を区別したうえで、リンクさせていくことが必要。
- ・ 直営にせよ委託にせよ、相談の現場で得られた課題を、担当職員個人任せにせず、行政として政策的・組織的に対応する仕組みづくりを行わなければならない。
- ・ 関係者が集って、連絡調整・課題認識・対策立案を行う、介護保険制度における運営協議会のような組織を設置し、自治体はその事務局として「司令塔」的役割を果たさなければならない。
- ・ 行政内部で生活困窮者対策についての情報集約・連絡調整・企画立案等を担当するセクションが必要であるが、組織・人・業務とともに、一定の権限もないと実質的に機能しない。
- ・ ノウハウや専門的な知識を蓄積し、標準的なモデルやマニュアルを整備しておくことで、誰もが同じレベルで仕事ができるようなシステム化を進めることが重要だと思う。
- ・ 職員の専門化を進めることには、良質なサービスを提供できるという面がある一方で、人事の停滞を招くという側面もある。ジェネラリストとスペシャリストの育成や配置等、福祉部門に限らず行政全体にとっての大きな課題といえる。
- ・ 自治体が積極的に生活困窮者支援に取り組むことが、人事面でのコストを考慮しても、行政経営全体の視点で見れば高い効果を上げられるということを示せるとよい。
- ・ 情報共有と個人情報保護との関係を整理しておくことが必要だろう。
- ・ 支援のネットワークづくりを情報共有の要件とすることで、連携強化が図れるかもしれない。
- ・ 法的に担保されている民生委員との情報共有でもトラブルになるケースがあるので、条例で情報共有の内容や範囲を規定しておくことも必要だろう。
- ・ 福祉情報は守秘性の高い内容を含んでいるが、地域で活動する個人・社会福祉法人・NPO等を相手として、連携を強化して取り組むためには情報の共有が欠かせないので、個人情報保護と情報共有との観点での整理をしておくことは大事だと思う。
- ・ 業務の無駄や相談者の手間を避けるためにも、関係者間での情報の共有は必要であり、共通番号制度の準備も進められている中で、法的な整備も含めて検討しなければならない。

2. 今後の進め方について

- ・ 現地調査は、都合が合えば参加したい。
- ・ アンケートの調査結果は、データとして意味があるので活用できやすい形で提供してほしい。
- ・ スケジュール案に沿って、現地調査と報告書作成に向けた議論を進めていきたい。

（文責：事務局）